

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県立図書館コンピュータオペレーター業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 8 年 2 月 1 0 日

新潟県立図書館長 細谷 悟

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

新潟県立図書館コンピュータオペレーター業務委託 一式

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

新潟県立図書館

2 入札参加資格

次の（1）～（7）に該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県暴力団排除条例第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(3) 競争入札参加資格を証明する書類を提出した日から入札実施日（令和 8 年 3 月 3 0 日）までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む）者でないこと。

(4) 新潟県内に事務所又は事業所を有する法人で、本県の「県税徴収金」の未納がないことを証明する納税証明書を提出した者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(7) 当該入札案件に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札参加者に求められる事項

本件入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札に係る申請書類を提出期限までに提出しなければならない。入札参加者は、入札執行日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間

令和8年2月17日(火)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日及び令和8年2月16日(月)を除く)の各日の午前9時から午後4時まで

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8602

新潟県新潟市中央区女池南3丁目1番2号

新潟県立図書館 2階

新潟県立図書館 管理課管理係

電話番号 025-284-6607(直通)

メールアドレス ngt502010@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加を希望する者は、入札参加資格証明書類を提出すること。

ア 提出期限 令和8年3月4日(水)正午まで

イ 提出場所 4(2)に定める場所

ウ 提出書類等 入札説明書による。

(2) 提出書類等に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

審査結果については、令和8年3月11日(水)午後1時以降に前記4(2)に定める問い合わせ先に問い合わせること。

6 入札に関する事項

(1) 入札執行の日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月30日(月)午前9時

イ 入札場所 新潟県立図書館 小研修室

(2) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札保証金

ア 入札に参加しようとする者の見積もる契約金額(消費税及び特別消費税を含む)の100分の5に相当する金額以上の金額を納付しなければならない(1円未満の端数があるときは切り上げる)((入札金額×1.10)×5/100以上の金額)。

ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 43 条第 1 号の規定により、入札に参加しようとするものが保険会社との間に当県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは免除する。

イ 落札者以外の入札保証金は開札完了後還付する。

ウ 落札者が入札保証金は、契約書を交換したときにおいて、契約保証金の全部又は一部に充当する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効である。

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した役務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び特別地方消費税を含む）の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額を契約日までに新潟県が発行する納入通知書において納入する。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 44 条に該当する場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（当県）に通報報告を行うこと。

(5) 契約手続の停止

令和 8 年度新潟県一般会計予算が議決されなかった等の場合、本件契約の手続について停止の措置を行うことがある。

8 その他

詳細は入札説明書による。